

令和7年度 第3回「京都市地域コミュニティ活性化推進審議会」摘要

日 時	令和8年1月13日（火）午後6時30分～午後8時15分
場 所	京都市役所分庁舎4階 第4会議室
出席委員	11名（志藤会長、前田副会長、荒川委員、岩井委員、宇野委員、尾崎委員、丹治委員、中本委員、野村委員、森本つばさ委員、森本陽介委員）
欠席委員	4名（河合委員、玉村委員、橋本委員、行元委員）
傍 聴 者	なし
事 務 局	文化市民局：並川 地域自治推進室：長谷川、馬場、石田、中嶋、早崎、中野
議事次第	1 共同住宅と地域とのつながりづくりについて 2 その他（事務連絡など）
会議資料	資料1 委員名簿 資料2 座席表 資料3 共同住宅と地域とのつながりづくり 資料4 京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン（案）

【議事内容】

1. 共同住宅と地域とのつながりづくりについて

資料3に基づき説明。

＜主な意見＞

志藤会長：現行の地域コミュニティ活性化推進条例では、建築時にマンションと地域のつながりを促す制度があるが、供用開始後について条例に定められていない。これをもう少し踏み込んで、共同住宅の住民を対象とした地域コミュニティ形成の施策をバックアップするための条例改正、取組を検討しているということ。委員の皆さんお住まいの地域ではマンションがあるところとないところそれぞれあるとは思うが、広くご意見をいただきたい。

丹治委員：私の住む京都駅の北側では、ファミリーマンションやワンルームマンションがたくさんあるが、マンション住民の地域への関わり方については、人によるところが大きく、千差万別である。管理人の方の理解があれば参加してくれるし、そうでなければ参加してくれない。賃貸マンションに住む学生でも、市民しんぶんに掲載のイベントに興味を持って質問に来る人もいるなど、本当に人による。私は商店街でも理事をしているが、出店者にも同じ問題がおきている。

これに対しては、強制力ではなくて、京都の特徴を活かした、例えば、「京都に住んでますよ証明書」みたいなものをもらえるようなことができると、京都に住んでいることでの何かプライドを少しだけ持っていただくことにもつながるのではないか。協力してくれないところはしてくれないと思うが、ソフトランディ

ングの施策としてはいいのではないか。

荒川委員：共同住宅の課題は、オートロックがあり住民とつながりにくい、誰が入っているかわからないといったことが挙げられる。社会福祉協議会では、高齢者の見守り等について、京都生協と連携しており、前回届けた宅配物が回収されていないと生協から連絡が入るようになっており、地域包括支援センターや関係機関等と連携して、職員が訪問することがある。亡くなっていて警察を呼ぶこともあるが、大体が共同住宅。マンションの問題については、福祉の切り口と防災とを併せて考えることや、一時的に住む人と終の住処として住む人の地域に対する意識の違いを踏まえたアプローチが必要だと思う。また、地域にある市政広報板を新築マンションに設置してもらい、市のお知らせだけでなく地域行事など誰でも掲示できる掲示板を設置できると、「情報が届く」ことの具体的な形になるのではないか。

森本(つ) 委員：私の住む地域の自治会で、地震等の災害が起きた際の未加入者への対応について議論をしたことがある。自治会費の積み立てで買い足した備蓄品を未加入者に渡すことについては、不満を持つ加入者がどうしても出てくると思うが、有事の際に、本当に水も食料もないといった時には加入者・未加入者を分けて考えるのは難しいだろうという議論になった。共同住宅だけでなく、戸建てで構成する町内会でも解散したい、との声があるが、加入のメリットではなく、防災の観点でも住民同士の顔の見える関係が大切、といった面からが大切と考えている。

森本(陽) 委員：学生にとっては共同住宅でつながりがないのはデメリットでもありながら、顔を合わさないメリットもある。その中でもみんなスマホを持っているので、地域に関わりやすい情報のプラットフォームがあればいいと思う。高齢者には扱いにくいなど、そのバランスが難しいが、地域情報へのアクセスのしやすさに重点を置いた取組があれば、つながっていくんじゃないかなという期待はある。

宇野委員：先日住んでいる地域で餅つきをしたが、開催のお知らせを近隣の市営住宅とマンションに掲示してもらったところ、いずれの参加者も多く、関心があれば来てくれるということを実感した。私が以前分譲マンションに住んでいた際には、入居時にほとんどの世帯が自治会に加入しており、マンション単位で地域の運動会にも参加していたが、住民が入れ替わり始めると、段々抜けていった。森本つばさ委員と同様、私も防災の観点からのアプローチが必要であると考えている。マンション単位でなく個人で自治会に加入したい人もいるので、窓口の連絡先をマンションに必ず貼ってもらうといった取組も効果があるのではないか。

尾崎委員：私の地域は、共同住宅はないが、田んぼが1枚売れると20-30軒の戸建てが建つエリア。同じく有事の際の対応について地域の中で話すことがあるが、自治会の加入未加入で差をつけられないだろうという話になる。餅つき大会など子ども向けのイベントは、加入未加入は子どもの責任ではないので、分け隔て

なく参加できるようにしているが、運動会は自治会加入者しか出られない、というように線引きもしている。独居老人の見守り等自治会に入っているからこそできることもあるので、できれば加入してもらいたい。

前田副会長：私が関わっている学区では、大規模災害時は学区民が優先ではあるが、現実的には、避難所のキャパシティとか備蓄にも限りがある中で、親とはぐれた子どもや怪我人、高齢者等の優先順位について話し合って決めた。そもそも、自治会加入の有無やマンション住人かどうかは現場で聞きづらいし、拒否したり来ないでくださいっていうのは、役員側の心理的負担も大きいのでそういったことはできないだろうということになった。備蓄品が家にあるなど、避難所に来る必要がなければ来ないでくださいとあえて伝えられていた。性善説に頼るところもあるが、地域ができる仕事を情報発信し、後はそれぞれで判断してください、という工夫がされていた。

野村委員：私の地域では、2月に防災訓練を予定している。これまで、町内会の方に参加を呼び掛けていたが、マンションにはマンションの困り事もあると思うので、今の話を聞いてぜひ来てもらいたいと感じた。私も森本陽介委員の話にあつたとおり、アクセスのしやすいオープンの窓口が必要だと考えていて、学区の広報誌や掲示板に自治会加入の申込窓口のQRコードを載せたり、自治連のHPやSNSでまちが大切にしているお祭りの情報を発信するなど、地域に触れる機会づくりを進めている。

中本委員：PTAも自治会も脱会者が増えているが、加入のメリット・デメリットはよく言われる。コロナ後、一昨年から防災訓練を再開したところ、多くの方が参加しており、災害への意識が高まっているように感じている。条例改正については、一昔前の京都のよさというのを考えるともう少しきつめの制限を課してもいいように思う。

丹治委員：私は条例改正までいかず、ソフトランディングの施策でいいと思うが、自治会側も自治会に入りやすい雰囲気をつくることが大切ではないか。

宇野委員：自治会という名称を防災会に変えてもいいかもしれない。

森本(つ)頽：学区によって自治会等の形態が異なるので、条例改正の際に、名称の統一化等が必要になるのではないか。

志藤会長：北区は自治連がないところもある。私が住んでいる地域では自治会がないところもあり、本当に多様。歴史的な流れがあるので統一していくのは至難の業。

岩井委員：我々の地域では、コミュニティは地縁を中心に自然に発生してきたものであり、特に昔からある地域では価値観や共通認識を生まれながらに持っている。違和感なく自治会が機能しており、例えば〇〇を呼びかけたら9割程度が関わってくれる。共同住宅の住民は、共同で住んでいる実感や意識が薄いのではないか。共同住宅でコミュニティを作ろうとすると防災・防犯、高齢者対策が主なメ

リットになるように思う。運動会等は好きな人は行くが無理に誘うのは大変で、そもそもコミュニティづくりは条例で制限すべきではないように思う。

前田副会長：条例改正で共同住宅の管理者に努力義務を課すことはいいと思うが、「居住者が地域コミュニティ活性化の役割を果たすため」という表現は、抵抗を持つ人がいるかもしれない。個人の参加については個人の判断なので、地域側が要求することではなく、双方向の継続的なコミュニケーションが大事。皆で議論し取りまとめてきた「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン（案）」にも書いているように、人と地域がつながる Hub となるような場所があることが必要だと思う。

志藤会長：私も基本的には強制するものでないと思っているが、きっかけがないと参加したり一緒に何かやるということにならない。私が住んでいる地域は、山側が崩れやすい地形にあって災害について住民の意識は強いが、自治会に入っていない人も多くいる。ただ、コミュニティで、古紙回収で貯めたお金で備蓄品を買う取組を行っており、この取組を広報している。学生にも何かあつたら避難所に来ていいよと声も掛けており、来た時は手伝ってもらいたいと伝えている。最終的には人によるので強制はできないが、工夫をすることで気づきを得て関係性が広がっていくことはあるので、そこは引き続きやっていかないといけないと思っている。

前田副会長：市の中心部に新しく建つマンションは、価格がかなり上がっている。外国人や芸能人が住んだりしているのかもしれないが、そうなると地域のコミュニケーションという次元ではなくなる。この審議会ではソフト面でどうしていくかこれまで話をしてきたが、新しく建つマンションに関しては都市計画や住宅政策等のハード面での政策検討も必要だと思う。開発の利益を社会に還元する、例えば地域の人が使えるスペースを必ず作る、住宅費負担が収入のおよそ30%以下の価格で供給されるアフォーダブルハウジング等、海外でも取り組んでいるところは珍しくないので参考にしてはどうか。

志藤会長：大型開発する時は、ハード面の仕掛けづくりを考えていくことは確かに必要である。確実に言えるのは、まちで一緒に住んでいる人に対してどうつながりを作っていくかを考えていかなければならないということ。災害や福祉という分野はソフトな部分でつながっていく非常に大きな切り口なので、そのことに気づきをどう持って行くかという工夫は色々とやった方がいい。行政の役割としては、住民の自治は大事にしながら、ルールや方向性をきちんと打ち出していくことが大切だと思う。